

□□□□ 表彰の種類ごとの基準 □□□□

安全性優良事業所に係る表彰の推薦にあつては、**それぞれ下表の要件全てを満たしていなければなりません。**

注意 1. ④事故、⑤処分に関しては、当該事業所以外の事業所のものも審査対象です。

福岡運輸支局長表彰＝福岡県内の全ての G マーク事業所（営業所）

九州運輸局長表彰＝九州管内の全ての G マーク事業所（営業所）

注意 2. 各表彰はそれぞれ 1 度しか受賞できません。（受賞営業所と違う営業所（本社営業所含む）場合は申請可）

	九州運輸局長表彰	福岡運輸支局長表彰
①表彰	安全性優良事業所表彰（福岡運輸支局長表彰）を受けている	
②認定	安全性優良事業所の認定を連続して 10 年以上受けている	安全性優良事業所の認定を連続して 10 年以上受けている （最新の認定書で以下の更新事業所であるのか確認ください） 認定書の認定番号末尾に（3）と記載がある事業所（但し認定期間が 2023/1/1～2026/12/31 の事業所は除く）
③評価	直近の認定評価点数の総合評価が 90 点以上又は安全性に対する取組の積極性が 15 点以上の事業所	
④事故	表彰日の直前 3 年間に九州運輸局管内（九州管内）で第 1 当事者（と推定される者）としての事故が無い （九州管内の他の事業所を含む）	表彰日の直前 3 年間に福岡運輸支局管内（福岡県内）で第 1 当事者（と推定される者）としての事故が無い （福岡県内の他の事業所を含む）
⑤処分	表彰日の直前 1 年間に九州運輸局管内（九州管内）で行政処分を受けていない （九州管内の他の事業所を含む）	表彰日の直前 1 年間に福岡運輸支局管内（福岡県内）で行政処分を受けていない （福岡県内の他の事業所を含む）
⑥ その他	定期的な運転者教育が実施されている	定期的な運転者教育が実施されている
	全配置車両にデジタコ又はドラレコが装着されている	配置車両の 90%以上にデジタコ又はドラレコが装着されている
	輸送の安全に関して表彰されている （荷主又は行政・外部機関・トラック協会） ※安全性優良事業所表彰の支局長表彰及び、運輸支局主催の支局長表彰（無事故表彰）は対象外	運転記録証明の定期的な活用 又は荷主から評価（表彰）されている

*⑤処分・・・文書警告・車両停止・事業停止のこと。

□□□□表彰の推薦を希望される事業所は、必ずご確認下さい□□□□